リセット　プリント

非代理店開示および同意書

欧州連合および欧州自由貿易連合内では別の用紙を使用してください。

よく読んでから空欄に必要事項を書き込み、最後に署名を記入してください。

私は、_____（ショップ／リゾート）_____ および／または、私が参加するプログラムに関連するいずれの PADI Instructors および Divemasters 個人を含む PADI Members（「メンバー」）も、各種の PADI 商標を使用し、PADI のトレーニングを実施する許可を受けているが、彼らは PADI Americas, Inc. あるいはその親会社、子会社、および系列会社（「PADI」）の代理人、従業員、あるいはフランチャイズ加盟者ではないことを理解し、これに同意します。私はさらに、メンバーのビジネス活動は独立して行われるもので、PADIにより所有あるいは運営されるものではないこと、またPADIのダイバー・トレーニング・プログラムの基準はPADIが定めるものであるが、メンバーのビジネス活動および日常のPADIプログラムの実施、またメンバーあるいはそのスタッフによるダイバーの監督について、PADIは責任を負うものではなく、これを管理する権利を有するものでもないことを理解します。また私は、私自身、私の相続人および後継者を代表し、活動中に怪我あるいは死亡事故が発生した際、私または私の後継者のいずれも、_____（ショップ／リゾート）_____ および／またはその活動に関連したインストラクターならびにダイブマスターの行動、怠慢、あるいは過失について、PADIに対して責任義務を追求するものではないことを理解し、これに同意します。

免責同意およびリスク負担の認諾表明

欧州連合および欧州自由貿易連合内では別の用紙を使用してください。

よく読んでから空欄に必要事項を書き込み、最後に署名を記入してください。

私_____受講者名_____（受講者名）は、スキン・ダイビング及びスクーバ・ダイビングが重い傷害や死亡に至る危険を伴うことを承知していることをここに確認します。

私は、圧縮空気を使用するダイビングには減圧症、塞栓症その他の高圧による傷害などの一定の危険が伴い、再圧チャンバーにおける治療を必要とする傷害が生ずる可能性があることも理解しています。さらに、トレーニング及び認定に必要なオープンウォーター・トレーニングは、再圧チャンバーのある場所から時間的にも距離的にも遠く離れた場所で実施される場合があることも理解しています。私はまた、ダイビング・ポイントの近くに再圧チャンバーがない場合であっても、このダイビング講習を受けることを選択します。

私は、このダイビング講習に私が参加した結果として、または下記免責当事者を含む当事者の過失の結果として生じる、消極的なものであれ積極的なものであれ、私と私の家族、財産、相続人または譲受人に対する傷害、死亡またはその他の損害については、私の、私が_____（インストラクター名およびスタッフ名）、私が指導を受ける_____（ストア名）もPADI インターナショナルも、その関連会社および子会社、それらのそれぞれの従業員、役員、代理人、契約者もしくは譲受人（以下「免責当事者」という）もいかなる形においても責任を負うことはないことを了解し、それに同意します。

また、このコース（オプションのアドベンチャーダイブを含む）、以下" プログラム" と呼ぶ、への参加が許可されたことを考慮して、学科講習、限定水域やオープンウォーターでのトレーニングなど、このプログラムに生徒ダイバーとして参加している間に私に生ずる可能性のあるいかなる傷害その他の損害についても、予測可能な損害であるか否かに関わらず、その責任の全てを私が個人的に負うことに同意します。

私はさらに、本プログラムの間または認定を受けた後に生じる請求を含め、このプログラムへの登録および参加から生じる私と私の家族、財産、相続人または譲受人による請求または訴訟について上記プログラムおよび免責当事者の責任を免除し、損害を与えません。

私はまた、スキン・ダイビングとスクーバ・ダイビングが肉体的に激しい活動であり、ダイビング・コースにおいては相当に努力する必要があることを理解しています。また心臓発作、パニック状態、過呼吸、溺死その他による傷害を受けた場合には、私が上記明文によりその傷害の危険を引受け、免責当事者にその責任を負わせないことをここに了承します。

私はさらに、成年に達しており、この免責同意書に署名する資格があるか、または私の親権者、保護者の文書による同意を得ています。また私は、ここに記載されている条件が契約であって単に注意書きにとどまるものではないことを理解しており、本書によって私の法的な権利を放棄することを承知のうえで私の自由意志でこの書式に署名するものです。さらに私は、本同意書のいずれかの規定が強制力をもたないか無効であるとわかった場合には、その規定を本同意書から分離することに同意します。この場合、その残りの規定には強制できない規定がなかったものとして解釈するものとします。

私は、免責当事者に対して私本人が告発する権利を放棄するのみならず、私の相続人、権利継承者、受遺者が、私の死亡に起因して免責当事者を告発する権利をも放棄することを理解し、これに同意します。さらに私は、私がこれを行う権利を有し、また、私の免責当事者に対する表明により、私の相続人、権利継承者、受益者によるこれに相反する主張が禁じられることを表明します。

私_____受講者名_____（参加者氏名）は、本書により私の_____（インストラクター名およびスタッフ名）、私が指導を受ける_____（ストア名）ならびにPADI インターナショナルおよび上記の全ての関係者について、消極的なものであれ積極的なものであれ免責当事者の過失などを含めいかなる事由によるものであれ人身傷害、財産傷害または不法行為による死亡の一切の責任を免除することに同意します。

私及び私の相続人は、自分そして私の相続人を代表して署名をする前に、本書を読んで免責及び危険引受同意書の内容について十分な知識を得ています。

_____　_____
参加者署名　日付（日／月／年）

_____　_____
親権者もしくは保護者署名　日付（日／月／年）

© PADI 2015

FUN ダイビング申込書

申込日　20　　年　　月　　日

ペンションいち・まる・いちダイビングサービスのFUNダイビングの参加にあたり

下記の内容についてご記入下さい。

宿泊施設

宿泊日程　　到着日時：　　出発日時：

氏名　　性別　男・女　　ご職業

生年月日　　年齢

住所　〒

携帯電話をお持ちの方は携帯番号をお書きください

TEL

E－Mail

緊急連絡先住所

緊急連絡先氏名

緊急連絡先TEL

以下のものは、当てはまるものに○をつけて下さい。

ダイビング本数　30本以下　30本以上　100本以上　ブランクダイバー　最後にダイビングした日　年　月　日

ダイビングランク　OW　AD　レスキュー以上

レンタル機材　マスク（度付）　ブーツ（　　cm）　フィン　ウェット　ドライ　BC

レギュレーター　ウェットでALLレンタル　ドライでALLレンタル

＊タンクは、スチールタンクの10L、12Lです。
ウエイトは、各自で調整して下さい。わからない方は、スタッフに声をかけて下さい。

当店を何で知りましたか？

弊社のホームページ　雑誌（　　）　友人紹介（　　様）

ツアー会社（　　）　潜水王国　その他（　　）

スクーバタンク取扱い上の注意事項

- スクーバタンクには、スクーバダイビング用のレギュレーター以外の物を接続して使用しないで下さい。
- 使用するレギュレーターは、毎使用後にメーカーの指示に従って水洗い等の手入れを行なって下さい。グリスや油（スプレー）などを勝手につけてはいけません。もし使用する場合はメーカーの指示に従って下さい。また、1年に1回は専門家による点検設備を受けて下さい。
- レギュレーターは、メーカーの指定する通常の手入れ以外に、勝手に分解してはいけません。
- スクーバタンクは、錆の発生を防ぐ為に、使用後は必ずよく水洗いして下さい。
- スクーバタンクの外面に錆の発生を認めた場合は、防錆の処置を講じる事。タンクブーツで被われている部分は特に錆やすいので定期的な点検が必要です。
- スクーバタンクを置く場合は、転倒・転落などの恐れがない場所を選び、また必要に応じて転倒、転落などを防止する措置を講じて下さい。
- スクーバタンクは高温の状態（40℃以上）になると内部の空気圧が定められた圧力以上に上昇してしまいます。炎天下など温度の上がる場所に長時間放置したりしないよう（40℃以上に温度が上がらぬよう）にして下さい。
- タンクの温度が以上に上昇した場合（40℃以上になってしまった時）は、ただちに水をかけるなどタンクを冷却する措置を講じて下さい。
- 寒冷地で使用する場合には、タンクバルブやレギュレーターが凍結する事がありますので、使用にあたってはメーカーの指示に従って下さい。
- タンクバルブやレギュレーターの接続部等からエアー洩れがある場合には、ただちに使用を中止して、専門家による点検を受けて下さい。
- 運搬する場合にはタンクを横に寝かせ、ずれたり転がらないように対策をとる事。
  自動車に積んで運搬する場合は、タンクの底を進行方向に向けて積載する事。バルブ側を進行方向に向けて積載する場合にはタンクバルブの保護対策を特に厳重に行なって下さい。
- 使用前にバルブを少量開き、タンク内の空気に臭いが無い事を確認してから使用して下さい。
- バルブの操作が固い物や、形状やその他作動に異常を感じる場合には、そのまま使用せずに専門家による点検を受けて下さい。
- タンク内部に湿気が入り込まないようにするため、タンクの空気をカラにしないで下さい。保管する場合には圧力を残した状態（5～10kg/cm2程度）で保管する事。
- バルブとタンクは3年ごとに検査を受ける事が法令により定められています。また1年に1回専門家による内部視認検査を受けるようにして下さい。
- 焼き付け塗装、メッキ、火災などで過熱されたタンクは著しく温度が低下する場合がありますので専門家による承認を得た物以外は使用しないで下さい。
- タンクの刻印の変更や消去は固く禁じられています。

日付＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

リセット　プリント

PADI 安全潜水実施了解声明書

注意して読んだ後にご署名ください。

この声明書は、スキン・ダイビング、スクーバ・ダイビングを安全に行うために必要なことを知っていただくためのものです。これらを再確認し、了解していただくためにまとめられたものであり、ダイビングをするにあたっての快適度や安全性を増していただくために作成されています。

私＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（氏名を楷書で）は、ダイバーとして以下の事項を守るべきであることを了解しています。

1. 精神的にも身体的にもダイビングに適したよい体調を維持します。ダイビングに影響を与えるアルコールや薬物は控えます。つねに十分なスキルレベルを維持し、継続教育を通じてスキルレベルを高めます。ある期間ダイビングから遠ざかっていたときは、安全なコンディションのもとでスキルの復習をしてコースで使用したテキストを読み直して重要なダイビングに関する知識をリフレッシュします。

2. 私が潜るダイビング・ポイントをよく知ります。初めて潜る場合やダイビング・ポイントの情報が不足している場合は、知識豊かな現地スタッフなどから正式なオリエンテーションを受けます。私が経験したことのある環境よりもコンディションが悪い場合には、ダイビングを延期するか、あるいは良いコンディションのダイビング・ポイントを代替地として選ぶようにします。私の受けたトレーニングや経験にあったダイビング活動にのみ参加するようにします。専門のトレーニングを受けていない場合は、ケーブあるいはテクニカル・ダイビング活動に参加しません。

3. よく手入れされていて、使い慣れている器材を使用します。器材は各ダイビング前に正しく調整し、きちんと作動するかチェックします。スクーバ・ダイビングを行うときは必ずBCDと残圧計を使用します。ダイビングをするときは中圧インフレーター（パワー・インフレーター）付きのBCD、残圧計、ダイブ・プランニング／モニタリング器材（使い方の講習を受けたダイブ・コンピューターやRDP／テーブル）を使用します。認定を受けていないダイバーに私の器材を使用させません。

4. ブリーフィングや注意事項、その他ダイビングに関する説明や指示をよく聞いて、私のダイビング活動を監督する人のアドバイスに敬意をはらいます。また、特別なダイビング活動への参加、不慣れな地域でのダイビング、6カ月以上ダイビングをしていない場合などは追加のトレーニングが必要であることを認識しています。

5. ダイビング中は、最初から最後までバディ・システムを守ります。水中での連絡方法や万一離れ離れになったときに再集合するための方法、緊急手順などのダイブプランをバディと一緒に計画します。

6. ダイブ・プランニングに熟達します（ダイブ・コンピューター、RDP／テーブルで）。すべてのダイビングを安全マージンのあるノンストップのダイビングで行ないます。水中では水深や時間をモニターする計器を使用します。ダイビングの最大深度は、私のトレーニング・レベルと経験の範囲内に制限します。1分間18メートルより遅い速度で浮上します。S.A.F.E.ダイバーになること— **S**lowly **A**scend **F**rom **E**very dive（すべてのダイビングでゆっくりと浮上）を心がけます。水深5メートルで3分間あるいは用心してさらに長く安全停止をします。

7. 正しい浮力を維持します。BCDに空気を入れなくても中性浮力になるように、水面でウエイト調整をします。水中では中性浮力を保ち、水面移動するときや水面で休息するときにはプラス浮力を確保します。ウエイトはいつでも捨てられるようにしておき、トラブルのときは浮力を確保します。少なくとも1個の水面用シグナル（シグナルチューブ、ホイッスル、ミラーなど）を携行します。

8. ダイビング中は正しい呼吸を維持します。圧縮空気を吸っているときには絶対に息ごらえやスキップ呼吸をしません。また、スキン・ダイビングなどの息ごらえダイビングでは、過剰なハイパーベンチレーションを避けます。水面、水中を問わず、水中にいるときは動きすぎて疲れてしまわないようにし、私の能力の限界内でダイビングします。

9. 可能な限り、ボートやフロート（浮具）、その他の水面用ステーションを設置して使用します。

10. 各ダイビング・ポイントでの漁業規則や、ダイブ・フラッグの使用など、ダイビングに関する法律や規則やルールを守ります。

私は、上記内容をよく読み、不明な点に対しては説明を受け、納得しました。私は、これらの実施要項の重要性と目的を理解しました。これらを守ることが私自身の安全と楽しみのために必要であることを理解し、ダイビングするにあたって、これらの実施要項を守らない場合には私自身を危険な状況においてしまう可能性があることを認識しています。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿
参加者署名　日付

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿
未成年の場合、保護者の署名（親権者あるいは後見人）　日付

© PADI 2009